

井田川小学校保護者様

亀山市立井田川小学校長 清水 英輝

暴風警報又は暴風雪警報発令時における処置について

暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合、下記のようにさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 始業(8時30分)前に暴風警報又は暴風雪警報が発令されている場合 ※市町ごとに発令されます。

登校させないでください。自宅待機です。

2. 午前11時までに暴風警報又は暴風雪警報が解除された場合

- ・13時30分より午後の授業を実施します。
- ・学校職員も通学路等の安全確認を行います。登校に支障がある場合は、児童の安全を最優先し、**各家庭の判断で自宅待機を続けるなど**適切な処置をとってください。その場合は、学校に連絡をしてください。
- ・井田川小メール配信システムにて授業開始等について連絡します。
- ・集団登校については、原則として実施いたしません。

3. 午前11時においても暴風警報又は暴風雪警報が解除されない場合

休校となりますので、登校させないでください。

4. 登下校途中において、暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合

- ・速やかに帰宅させます。学校職員も見回りますが、各家庭の協力もいただけると幸いです。
- ・登下校途中の場所によっては、学校で待機させ、様子を見てから帰宅させます。

5. 始業後に暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合

※詳細につきましては、別紙「**在校時に暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合の処置について**」をご覧ください。

- ・直ちに授業を中止して、速やかに帰宅の準備をさせます。
- ・学校に待機させ様子を見ながら、場合によっては保護者と連絡を取り帰宅させます。

6. 気象特別警報が発表された場合

重大な災害の起こるおそれが著しく大きい特別警報が出された場合も、前記1～5のとおり対応します。

※ 台風の進路、速度等や学校のおかれている諸条件からみて、上記の処置が著しく不相当と考えられるときは、上記にかかわらず市教育委員会や学校長の判断により、その都度適切な処置を講じます。その場合、**台風接近の予想前日に新たな連絡をする場合もあります。**

※ 暴風警報又は暴風雪警報等が発令されていなくても、大雨・洪水警報、雷等の注意報が発令されるなど危険が明らかに予想される場合は、各家庭の判断で登校を一時見合わせるなど適切な処置をとってください。その場合は、各家庭より学校(82-2021)に連絡してください。

【別紙】

在校時に暴風警報又は暴風雪警報が発令された場合の処置について

1. 始業後（児童が学校にいる間）に暴風警報が発令された場合

原則：先の文書でお知らせしましたように、直ちに授業を中止し下校の措置を取ります。

2. 確実な児童の帰宅に向けて

児童を帰宅させる場合にあっても、保護者が家にいるとは限りません。また、急な下校に学童保育所（クレヨンクラブ、ジュニアプレイス、日の本クラブ）は対応することが困難です。そこで、児童が学校にいる間に暴風警報等が発令された場合の児童の帰宅方法などを平時のうちからご検討ください。

○一斉下校（教員が通学路上での見守り活動を実施します）

① 個々に自宅等に帰宅させる。

② 兄弟姉妹で、自宅等に帰宅させる（兄姉が弟妹を教室まで迎えに行く）

自宅以外（祖父母宅等）に帰宅させる場合は、十分に児童に保護者からご指導ください。

○引き取り

③ 保護者または保護者の指定する者が学校に引き取りに来る。

なお、③を選択した場合は、できるだけ速やかに来校し、各クラスから児童を引き取ってください。特に、給食を中止した場合、学校から昼食を提供することはできません。また、給食を提供した場合でも、時間の経過とともに、児童の引き取りが困難な気象状況になることが予想されます。どのように誰が引き取るか、よく検討・相談し、児童の緊急時の引き取りに支障が生じないようにしてください。

3. 帰宅先調査の実施

台風接近による暴風警報の発令が予想される場合は、その数日前に緊急時の帰宅方法について調査します。（裏面参照）上記の①～③の中で選択し、事態が発生した場合の帰宅方法について、お子様にも十分ご指導ください。

（この帰宅先調査は、暴風雪警報発令及び大雨などによって学校が避難所になった場合も準用します。）

学校時間中(始業後)の暴風警報発令に伴う帰宅先調査

児童名 () 年 () 組 名前 ()

台風が近づくシーズンになりました。始業後の暴風警報発令に備え、緊急下校の際の帰宅方法(どんな方法で、どこへ、だれと帰宅するか)についてお子様と保護者で相談しておいてください。また、今回、提出していただいた帰宅先調査は、台風接近のたびに保護者にお返しし、修正をお願いします。

帰宅先調査

台風が接近中です。今後、学校時間中に暴風警報が発令され児童を緊急に帰宅させる場合があるかもしれません。その場合、学校は一斉下校または児童の引き渡し(引き取り)を行います。どのように児童を帰宅させるか回答下さい。(2回目以降、修正する場合は赤字をお願いします) 学校時間中に暴風警報が発令された場合の帰宅方法

1つに○をつけてください。

- 1 一斉下校(自宅等へ)・個々に
- 2 一斉下校(自宅等へ)・兄弟・姉妹と一緒に
(兄・姉に下の子の教室へ迎えに行くよう、必ず伝えて下さい)

○自宅以外に帰宅する場合

() さん宅

- 3 引き取り保護者等が学校の教室まで迎えに行く。

○引き取りに来る方の名前() (続柄)

※児童ごとに担任に提出。提出しない場合は、引き取りと考えさせていただきます。

保護者でない方が迎えに来る、自宅でないところへ帰宅させるなどを選択

された場合は、お子様へ十分なお指導をお願いします。また、台風の接近が予想される場合は、緊急下校になった場合に備えて、相手先への依頼を十分に行い、急な変更などによる混乱が生じないようご準備ください。※警報発令時、電話による個々の対応はできません。全体の避難の妨げになりますのでご遠慮ください。

※2部作成し、1部を学校提出、1部家庭控えにしてください。